

宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務 企画提案に係る仕様書

1 委託業務名

宮城県職員ガイド・PR動画及び職員採用試験PRポスター制作業務

2 業務の目的

3のターゲット層へ宮城県庁で働く魅力を（１）から（３）までのような多角的な視点から発信することを目的とする。

- （１）宮城県職員の仕事は多種多様であり、様々な業務経験を積むことができること。
- （２）研修制度が充実しているほか、宮城県行動デザインチーム MyBiT など有志の取組が活発であり、自身の能力と個性を伸ばせる職場であること。
- （３）各種休暇制度があり、ワーク・ライフ・バランスを実現した働き方ができること、オフィス改革等により働く環境の改善に努めていること。

3 ターゲット層

以下（１）をメインターゲット層とし、（２）をサブターゲット層とする。

- （１）学校卒業後、宮城県内で公務員としての就職を検討している 10 代後半～20 代前半の者。
- （２）学校卒業後、宮城県内の民間企業への就職を検討している 10 代後半～20 代前半の者及び宮城県内での転職を検討している 20 代前半～30 代前半の者。

4 委託期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 2 7 日（金）まで

5 業務の内容

宮城県職員の仕事内容について、広範に周知するため、6（１）に示すキャッチコピー及びコンセプトに沿って、以下（１）から（３）までの制作物を作成すること。

- （１）宮城県職員ガイド
- （２）宮城県職員PR動画
- （３）宮城県職員採用試験PRポスター

なお、各制作物の内容等については、受注者と協議の上、調整することができるものとする。また、各制作物は、単なる情報の羅列とならないよう興味を引くデザインや流れのある紙面構成、他媒体との連携など、既存の形式にとらわれず、ターゲット層へ効果的に訴求できるものとする。文章はキャッチコピーを有効に用いるなどして、冗長にならないようにすること。

6 仕様等

(1) 宮城県職員ガイド

ア キャッチコピー及びコンセプト

「宮城を、あなたの舞台に」

県職員の仕事は、職員自らがそれぞれの能力を発揮して、県民一人一人が輝く宮城県を創り上げていくことであり、県庁は、単に「働く場所」としてではなく、地域貢献の「舞台」、成長の「舞台」、自分らしく生きるための「舞台」として、職員自身の可能性を最大限に活かし、輝ける場所であると伝えること。

イ 内容

キャッチコピーやコンセプトを踏まえ、以下（ア）から（エ）までの必須項目を含め構成する。

（ア） 職種の紹介、組織図

（イ） 職員インタビュー

（ウ） ワーク・ライフ・バランス

（エ） 福利厚生、勤務条件、研修制度

必須項目以外に手に取った人の興味・関心を引くような独創的・創造的な内容を含むものとする。また、誌面構成、ページ内容の詳細は、受注者と発注者が協議の上、決定することとする。

原稿作成、写真等素材の手配及びデザインの実施、割付けや校正、その他の編集作業は受注者が行うこと。

インタビュー対象職員の選定、写真撮影に係る対象職員との日程調整は発注者が行う。インタビュー項目は、企画内容に応じて受注者が原案を作成する。

ウ 規格・体裁

- ・ 判型：A4版（タテ）
- ・ 用紙：マットコート紙 86 kg相当
- ・ 印刷：カラー
- ・ ページ数：12 ページ（表紙、裏表紙含む）以上
- ・ 印刷部数：4,500 部以上
- ・ 受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、予め著作権を有する者へ使用の確認及び加工の可否等について書面で確認を行うこととし、その費用は全て委託料の中で賄うこと。

エ 納品

以下のものを宮城県人事委員会事務局総務課に令和7年12月5日（金）までに納品すること。

- ・ 宮城県職員ガイド（納品にあたっては、50 部ごとに包装又は箱詰めすること。）
- ・ 宮城県職員ガイドのPDFデータ
- ・ 写真データ（JPEG 形式又は PNG 形式）
- ・ 発注者の求めに応じた各種PR素材（JPEG 形式又は PNG 形式及び AI 形式）

※宮城県公式ウェブサイトやSNS、各種説明会用に作成する資料等でのPR素材としての活用を想定。

(2) 宮城県職員PR動画

ア 内容

- ・ 宮城県公式ウェブサイトの掲載やSNSなどの投稿、各種説明会等の冒頭での上映を想定した動画を制作する。
- ・ 受注者の知識、技術、経験等を活かし、訴求対象に魅力ある演出・効果を用いることにより、最後まで「観てみたい」と思わせる内容とするほか、音響不搭載の機材で使用することも想定し、音声がなくても理解でき、印象に残る動画となるよう字幕や構成等を工夫すること。
- ・ 受注者は、音楽及びナレーション、字幕を用い、より多くの応募者を確保するための啓発効果を十分に考慮した動画を発注者に提案し、発注者はこれを基に内容を決定するものとする。

イ 規格等

規格は下表のとおりとする。

時間・本数	規格・内容
・ 120 秒以上 ・ 1 種類	・ W1,920×H1,080 (16:9 表示) ・ MP4 形式 ・ 職員のインタビューや複数人の座談会などを盛り込んだ内容とする。
・ 15 秒～60 秒程度 ・ 1 種類	・ W1,920×H1,080 (16:9 表示) ・ MP4 形式 ・ 発注者が指定する職種を紹介する内容とする。

動画への音楽は必須とする。音楽素材の使用については、オリジナル音源やフリー音源等、著作権その他法的な問題が発生しないものを使用すること。

ウ 納品

成果品のデータを宮城県人事委員会事務局総務課に令和8年2月27日(金)までに納品すること。

(3) 宮城県職員採用試験PRポスター

ア 内容

令和8年度宮城県職員採用試験を広くPRするため、ポスターを制作する。

なお、デザインは「(1) 宮城県職員ガイド」と統一感のあるものとする。内容は発注者と協議の上、調整すること。

イ 規格・体裁

(ア)判型：B2版(タテ)

(イ)紙質：コート紙110kg程度

(ウ)印刷部数：240枚(うち220枚は八つ折り)

ウ 納品

以下のものを宮城県人事委員会事務局総務課に令和8年2月27日(金)までに納品すること。

- ・ ポスター
- ・ ポスターのPDFファイル

(4) 独自提案

委託業務の効果を一層向上させるため、上記(1)から(3)にとらわれない創意工夫に基づく取組を提案すること。

7 共通事項

(1) 本仕様書に明記されていない事項で業務遂行のために当然必要と認められる事項については、契約金額の範囲内で受注者の責任の範囲において対応するものとする。

なお、本仕様書に明記されていない事項で、疑義又は定めのない事項が生じたときは、その都度発注者と受注者で協議して決めるものとする。

(2) 取材等に要するカメラ、フィルム、テープレコーダー、その他の機材、消耗品等については、受注者がその一切を準備すること。

(3) 各種制作物の校正は、3校まで実施すること。

(4) 本業務によって得られた成果品に係る、受注者に帰属する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、第三者に帰属するものを除き、発注者に帰属し、発注者は本業務による成果品を自ら使用又は加工して使用するほか、第三者に使用を許諾できるものとする。また、受注者は、あらかじめ発注者から書面による同意を得た場合を除き、著作者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定する権利をいう。）を行使しないものとする。

なお、受注者は、成果品に係る第三者に帰属する著作権について、本業務における利用に関し、発注者が無償かつ無期限に利用できるように、当該第三者から利用許諾を得なければならない。

8 参考

昨年度の制作物データは、宮城県ホームページに掲載している。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>